

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-30-14
TEL06(6630)6060 E-mail:npokama@osk4.3web.ne.jp. http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokama

第1回総会のお知らせ

5月24日(水)午後6時半より・西成市民館

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の第1回総会を下記により開催いたします。

会員はもとより、関心をお持ちの方の参加を歓迎いたします。ただし、議決権があるのは、定款の定めにより99年度正会員だけです。

(1) 日程

日時:2000年5月24日午後6時半

場所:西成市民館3階講堂

(2) 議題:

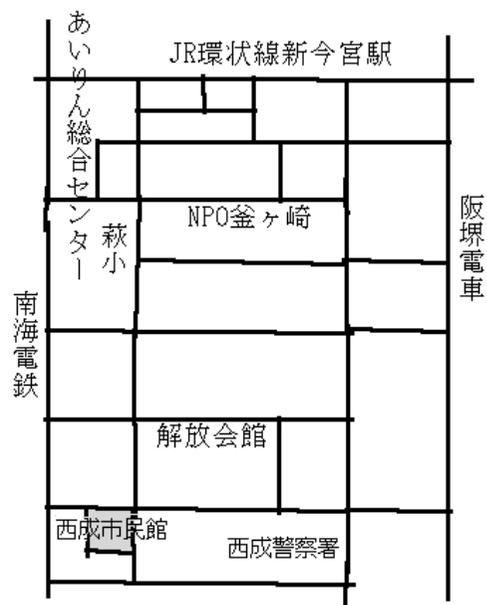
- 第一回総会成立の確認
- 議長選出
- 事業報告
- 会計報告・監査報告
- 定款変更の提案
- 新年度事業計画
- 新年度予算案検討
- 役員人事
- その他

(3) 委任状・会費納入について

総会の成立には正会員総数の半数以上の出席が必要です。

まことに勝手ながら、日程の都合で出席できない方につきましては、他の正会員あるいは議長に対する委任状をご郵送くださいますようお願い申し上げます。

また、新年度会費を、総会当日ご持参いただくかあるいは、同封郵便振込用紙にてお振込みいただきますようお願いいたします。



＝ 1999年度事業報告＝

就労機会提供事業・寝場所提供事業・その他

会員数

昨年6月20名で設立総会を持った当法人の現在の正会員数は36個人と1法人です。初年度会員見込みを60人としていましたが、見込み数には達しませんでした。

賛助会員数は11名で、これも当初見込み30人に達しませんでした。

会員の集い開催状況

会員の集いは開催毎に12～25名の参加を得て、活発な論議が交わされましたが、会員が参加しやすい活動の提起という課題が未解決のまま、委託事業の実施に伴う多忙から開催が少なくなっています。

第1回会員の集い

日時：1999年7月25日(日)

議題：野宿生活者を巡る状況の検討・今後の取り組みなど

第2回会員の集い

日時：1999年8月29日(日)

議題：9月1日以降の状況の検討・事業部体制について・その他

第3回会員の集い

日時：1999年9月26日(日)

議題：10月1日以降の取り組み検討・就

労対策事業部体制について・新事務所開設について・その他

第4回会員の集い

日時：1999年10月31日(日)

議題：就労対策事業部発足について・新事務所（萩之茶屋1丁目）開設報告・高齢野宿生活者受け入れ施設建設募金について

第5回会員の集い

日時：2000年2月6日(日)

議題：就労対策事業部実施状況報告・NPO釜ヶ崎アクショングループ発足について・高齢野宿生活者受入施設募金について

理事会

理事会は3回開かれ、当法人の活動の大方針について論議し決定しました。

第1回理事会議事

日時：1999年9月26日

1) 市就労事業受託について

・大阪市民生局の実施する雇用創出事業委託の打診があった場合、受託の可否についてについて

2) 新事務所開設について

・候補地が借りられる状況になったとき、従たる事務所として開設することの可否
・候補地が借りられなくなったときの対応について

3) 福祉事業部門の発足について

- ・テント利用者の生活相談開始（当面 65歳以上）について
- ・生活相談体制維持のための寄付呼びかけについて
- ・生活相談者受け入れ施設を自己確立することについて

第2回理事会議題

日時：2000年1月25日

- 1) 市委託事業実施報告
- 2) 会計報告 12月末現在
- 3) シェルター・自立支援センターについて・意見交換・取り組みについて
- 4) その他

借家無償貸与の申し出について・若者グループの提案について・高齢者受入施設募金活動について

第3回理事会議題

日時：2000年4月22日

- 1 1999年度事業報告
- 2 会計報告
- 3 2000年度事業計画
- 4 定款の変更について
- 5 役員人事について



6 総会日程について

就労機会提供事業

大阪市より地域緊急雇用創出基金交付金（1999年度実績 143,803,280円）を活用してのあいりん高齢者就労事業実施を委託され、11月1日より実施しました。

当事業実施により1日当り90人、就労実績延べ14,951人が就労し、野宿を余儀なくされている労働者に多少の困難の緩和をもたらしました。

労災事故は2件発生したものの、適切に労災手続きを行いました。車両による事故は3件あったが、人身事故はありませんでした

自彊館三徳寮実施の大阪市単費事業を含め30名を超えるスタッフが献身的に毎日の仕事に従事しているおかげで、不慣れた事業に取り組んでいる割には順調に運営されています。

また、当事業が利用している西成労働福祉センターの「登録輪番制度」のより公正なものとするために、輪番登録している労働者の意見を問うた上で、登録カードの裏面に顔写真を貼る作業を、NPO釜ヶ崎独自に実施しています。それに先立ち、スタッフ全員顔写真つきのスタッフカードを胸に付けるようにしました。

寝場所提供事業

寝場所提供については、釜ヶ崎反失業連絡会が運営する南北両テントの維持要員の宿所代（月額42万円）を負担するこ

とで支えました。

なお、「あいりん臨時緊急夜間避難所」(4棟・600ベット・シャワー20ヶ所・午後6時半開所・翌朝5時まで)の管理運営を大阪市より委託され、4月1日より取り組んでいます。その受託に備え、防火講習を10名が受けるなどして備えました。

「あいりん臨時緊急夜間避難所」は現在1日22人体制で運営されています。大阪市から認められている人件費は一日当たり当直責任者1人(1万円)、運営スタッフ12名(5700円=高齢者就労の賃金体系を踏襲)です。北テントの運営・整理券の配布を含めその人数では間に合わないで、常時ボランティアで8名が運営に参加しています。

要員としては、常時、当直責任者2名、運営スタッフ24名、事務補助1名が関わっていることになります。

当直責任者は原則1日おきの勤務、運営スタッフは4名が休み(1週間に一度)、勤務につく20名のうち12名が有給・8名が無償勤務で原則1日おきに有給と無給が繰り返されます。事務補助は交代要員ナシで1人が有償無償で連日詰めています。

また、就労機会提供事業のスタッフが、

毎日交代で夕方6時から9時まで、無償ボランティアとして参加しています。

福祉相談事業

事務局スタッフがある程度日常業務なれてきたので、福祉相談活動にも取り組める事となりました。

- 1) テントに宿泊していた72歳の女性の相談を受け、大阪市立更生相談所や大阪府の女性相談センターに相談しましたが、対応できないとの結果だったので、西成福祉事務所と相談のうえ、敷金を貸し、アパートを確保した上で居宅保護の手続きをサポートしました。
- 2) 社センターからの就労紹介票を持って就労にきた労働者が歩行困難で就労できない状態にあったので、市更相に伴い相談したが、即日対応が困難(医療センターの診断書が当日できないため)とのことだったので、協友会卒の生活センターを活用しながら、相談を重ねた結果、一時保護所入所となりました。
- 3) 夜間避難所に訪れた歩行困難な71歳の男性を翌日市更相に伴い、相談をサポート。医療センターの診断を受け、当日のうちに入院となりました。



4) 徳島の男性から農家に野宿生活者数人を受け入れたいと申し出を受けましたが、話が急すぎて十分に責任を持った対応が出来ないと判断し、募集の呼びかけと面接に立会い、成り行きを注視する立場でかかわりました。

数日後、移住した野宿生活者から現地で齟齬があり、大阪に全員帰らざるを得なくなったとの報告を受けました。徳島の男性と電話で話をしたところ、帰りの交通費など負担できないとのことだったので、現地警察機関に保護と交通費の貸付をお願いし、協力を得て、釜ヶ崎に帰れるようサポートしました。

広報活動

ホームページの開設

ホームページを開設し、定款や会員の集いの日程・報告などを公開しています。

<http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokana>

会報の発行

会報「NPO 釜ヶ崎」を1回発行(2000年1月6日)し、ホームページでも公開しました。



現場通信の発行

就労機会提供事業で就労する労働者を対象に「NPO 釜ヶ崎・現場通信」を4回発行しました。(1号2000年2月4日・2号3月3日・3号3月21日・4号4月24日)

その他

マスコミ関係者や個人・団体の応接を行いました。

調査研究活動

就労機会提供事業スタッフの協力を得て、就労者を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、輪番登録労働者の生活状況を知るとともに、月3回就労の効果を判定する材料を得る目的でおこなわれたものです。就労予定数1,016名の内930名から回答が得られました。

事務局

事務局機能は、常勤6名+αで担われています。

日々の賃金支払いに必要な業務(出面

の確認・賃金の袋詰・雇用保険などの印紙貼付・賃金台帳や出勤簿の作成)、各部門で必要な物資の調達と支払い、各種報告書の作成、その他連絡調整をおこなっています。今だ「発展途上」!



1999年度 特定非営利活動にかかわる事業会計収支計算書
 1999年9月31日から2000年3月31日
 特定非営利活動法人
 釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入		
正会員会費	340,000	
賛助会員会費	55,000	
賛助会員入会金	35,000	430,000
2 寄付金収入		
寄付金	12,213,000	12,213,000
3 事業収入		
市就労事務補助	6,644,000	
NPO就労部門	140,000	6784000
4 雑収入		
預金利息	6,337	6,337
経常収入合計		19,433,337
II 経常支出の部		
1 事業費		
福祉部門事業費	2,758,180	
就労部門事業費	152,830	2,911,010
2 管理費		
賃金	6,687,560	
社会保険料	312,527	
家賃	337,908	
事務用消耗費	662,390	
研修費	599,790	
広報費	32,130	
通信費	57,125	
交通費	16,797	
その他	221,615	8,927,842
経常支出合計		11,838,852
経常収支差額		7,594,485
次期繰越収支差額		7,594,485

寄付者名簿

匿名=2名
 個人=李・前田・植松・中西・本田・加美・木澤・本間・加藤・松本・広瀬・浅野・田丸・河村・F・田中の各氏。
 団体=反失連・天子の園保育園・ドキメンタリージャパン・丸源・大阪市職労組民生局支部

1999年度 特定非営利活動にかかわる事業会計財産目録
 2000年3月31日現在

特定非営利活動法人
 釜ヶ崎支援機構

科 目・適 用	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	現金手元有高	625,031
普通預金	大和銀行萩之茶屋支店	3,017,021
郵便貯金	花園北郵便局	1,015,710
郵便振込口座		104,720
保証金		600,000
貸付金	市就労会計	1,410,000
仮払金		79,940
立替金		40,000
流動資産合計		6,892,422
2 什器備品		
印刷機	1台	842,100
資産合計		7,734,522
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金	職員に対する源泉所得税	6,010
支払引当金	社会保険料	64,490
支払引当金	社会保険料	69,537
流動負債合計		140,037
負債合計		140,037
正味財産		7,594,485

事業収入

「市就労事務補助」は就労機会提供事業会計から、会計処理上本会計の収入として計上しているものである。

「NPO 就労部門」は高槻の自治会発注の草刈作業であるが、初めてのことで赤字となった。

福祉事業部門事業費

大テント運営スタッフ(21名分)の宿所代である。

繰越差額が多いのは、年度初期の賃金支払い繋ぎ資金の必要に備えたもの。

1999年度 その他の事業にかかわる会計収支計算書
1999年11月1日から2000年3月31日

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業	40,700,732	40,700,732
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	25,775,637	
保育所環境美化推進事業	25,775,637	
児童遊園環境美化推進事業	25,775,637	
各区環境美化推進事業	25,774,637	103,102,548
経常収入合計		143,803,280
II 経常支出の部		
1 事業費		
人件費		
あいりん生活道路清掃事業	31,915,101	31,915,101
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	19,502,093	
保育所環境美化推進事業	19,843,560	
児童遊園環境美化推進事業	19,135,154	
各区環境美化推進事業	19,411,299	77,892,106
その他経費		
あいりん生活道路清掃事業	8,785,631	8,785,631
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	6,273,544	
保育所環境美化推進事業	5,932,077	
児童遊園環境美化推進事業	6,640,483	
各区環境美化推進事業	6,364,338	25,210,442
経常支出合計		143,803,280
経常収支差額		0
次期繰越収支差額		0

委託事業
は本会計
とは別に
会計処理
をしてい
ます。そ
の中はさ
らに、5
つの事業
ごとに区
別して会
計処理し
ています。
誠に煩雑
ですが、

1999年度 その他の事業にかかわる会計財産目録
2000年3月31日現在

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構

科 目・適 用	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手元有高	6,905,219	
普通預金 大和銀行菘之茶屋支店	66,042	
普通預金 三和銀行菘之茶屋支店	5,291,126	12,262,387
2 保険印紙		
雇用保険印紙	438,522	
健康保険印紙	428,255	866,777
流動資産合計		13,129,164
II 負債の部		
1 流動負債		
NPO会計	1,410,000	
未払金 3月度消耗品費	5,112,902	
預り金 弁当	1,132,800	
社会保険料	1,959,473	
支払引当金 社会保険料	3,513,989	
流動負債合計		13,129,164
正味財産		0

やむをえない事と
して対応していま
す。

予算の目的、雇
用の拡大に最大限
の努力を払い、就
労事業開始当初か
らは補助作業員と
して、年度末の3
月には輪番労働者
の求人枠増として
実現し、委託され
た事業の効果をあ
げ、予算の消化を
果たしました。

＝ 2000年度事業計画案 ＝

就労機会提供事業

昨年度に引き続き大阪市より委託された事業を確実に実施すると共に、経費の削減に努め、就労枠拡大のための人件費を生み出し、大阪市担当部局の協力を得て就労人員の拡大を目指す。

また、本年5月1日、連合大阪より、仕事の分かち合い・野宿生活者への社会連帯の証として発注を受けたメーデー会場清掃は、登録輪番制を活用して実施された。この西成労働福祉センターの協力を得て100名の増員が滞りなく紹介就労できた経験を元に、さらに各団体の協力を得て、登録輪番を活用しての民間就労枠拡大に取り組む。

寝場所提供事業

「あいりん臨時夜間宿泊所」の現状での運営に最善を尽くすと共に、地域諸団体・大阪市関係部局と協議して、より野宿生活者の苦難を軽減する施設としての改善を目指す。

また、地区労働者が多く地区外で野宿生活を続けていること、釜ヶ崎地域内での対応に困難があることなどを考慮し、釜ヶ崎地域外サポート体制についても論議して取り組みを検討する。

他地域の「寝場所対策」について、大阪

市に提言する。

福祉相談事業

1999年度に試みられた大テント・夜間シェルター・就労現場などで把握されるより困難を抱える高齢者の福祉相談サポート活動をより活発に行う。

福祉相談の事後サポート（病院・施設・在宅訪問）をおこなうボランティア体制の確立を目指す。そのために必要な予算を今年度において確保する。

また、福祉相談の実を挙げるために今年度中に「高齢者受け入れ施設」の実現を目指す。

その他の事業

- 1) リサイクル活動推進に取り組み、就労拡大の可能性を拡大することを目指す。
- 2) 地域諸団体と協力し、新たな街づくりを模索する。
- 3) 会報の定期刊行を目指す。
- 4) 「農村移住」の可能性を追及する。
- 5) 調査研究活動を強化し、広報活動に結びつける。
- 6) 会員の集いを定例化する。
- 7) NPO 釜ヶ崎主催の研修会を定期的に開催することを目指す。
- 8) その他定款に掲げる目的達成のために最善を尽くす。

釜ヶ崎支援機構 会報2号 2000年5月8日

2000年度 特定非営利活動にかかわる事業
 2000年4月1日から2001年3月31日
 特定非営利活動法人
 釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入		
正会員会費	340,000	0
賛助会員会費	55,030	95,000
2 寄付金収入		
寄付金	5,000	0
3 事業収入		
市就労事務補助	12,000	0
NPO就労部門	1,000	0
4 雑収入		
預金利息	12,000	2,000
経常収入合計		18,400
II 経常支出の部		
1 事業費		
福祉部門事業費	3,000	0
就労部門事業費	1,000	0
2 管理費		
賃金	13,000	0
社会保険料	1,000	0
家賃	1,000	0
事務用消耗費	800	0
研修費	100	0
広報費	500	0
通信費	150	0
交通費	80	0
その他	300	0
経常支出合計		24,900
経常収支差額		△6,523,000
前期繰越収支差額		7,594,485
次期繰越収支差額		1,071,485

下の「その他の事業にかかわる会計収支予算書」は、大阪市と交わした委託契約書に示された金額である。

本会計においては、会費収入、寄付金など本年度実績を下回るものと見積もっている。

本年度は、就労にかかわる賃金支払い準備金が不要と思われるので、昨年度よりの繰越金を本年度においては自由に使えるものとして予算を組んだ。そのため、単年度では赤字予算を組んだことになる。お金を残す、配当を分配することを目的とする法人ではないので許されるものとする

が、事業の継続性確保の面からは問題かもしれない。

福祉事業部門においては、寝場所確保

2000年度 その他の事業にかかわる会計書
 2000年4月1日から2001年3月31日
 特定非営利活動法人
 釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業	48,256	704,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	51,243,935	204,975,740
あいりん臨時夜間緊急避難所管理運営事業	45,346,660	45,346,660
経常収入合計		332,927,057
II 経常支出の部		
1 事業費		
人件費		
あいりん生活道路清掃事業	74,065,516	74,065,516
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	41,007,248	
保育所環境美化推進事業	41,007,248	
児童遊園環境美化推進事業	41,007,248	
各区環境美化推進事業	41,007,248	164,028,992
あいりん臨時夜間緊急避難所管理運営事業	32,807,295	32,807,295
その他経費		
あいりん生活道路清掃事業	4,605,586	4,605,586
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	7,796,500	
保育所環境美化推進事業	7,796,500	
児童遊園環境美化推進事業	7,796,500	
各区環境美化推進事業	7,796,500	31,186,000
あいりん臨時夜間緊急避難所管理運営事業	10,380,000	10,380,000
各事業消費税相当額	15,853,668	15,853,668
経常支出合計		332,927,057
経常収支差額		0
次期繰越収支差額		0

部門のスタッフ宿所代が大幅に削減される見通しであるが、その分福祉相談事業にあてることとして予算を組んだ。

なお、委託事業料は一銭も本会計には入ってこない。

総 会 討

議事項

1)事業報告・会計報告・監査報告

事業報告・会計報告・監査報告の検討、承認。

2)定款の変更(案)

定款に定められている賛助会員の加入金を、削除する。正会員に加入金がなく、混乱が見られるため。

現行定款《(入会金及び会費)第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。》の入会金を削除し、以下に訂正する。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

それともない会費を次のように定める。

- (1) 正会員 年会費1万円
- (2) 賛助会員 年会費5千円

3)事業計画(案)

事業計画案の検討、承認。

4)新年度予算(案)

新年度予算の検討、承認。

5)長期借入金について(案)

本年度において、「高齢者受け入れ施設」用土地建物の購入を目的として必要ある場合、金融機関から資金を長期借り入れることについて、必要金額の決定は理事会によりなされることとし、また、契約内容についても理事会に一任することとする。以上を本総会において承認す

る。

6)理事の改選について(案)

本田哲郎理事長より、理事長を降り反失連代表だけになりたいとの申し出があった。当人の意思を尊重し、後任理事長に山田副理事長をあて、新たに現在就労部門の副責任者である山口宏を理事に加え、副理事長とする案が本田理事長と山田副理事長の間で検討され、第3回理事会で承認された。

吉村顧問・野口理事・乾理事・西口監事は留任を快諾されている。

また、ハインリッヒ氏(釜ヶ崎と長く関わっておられるフランシスコ会神父・ふるさとの家)を新たに理事に加える。

以上の経過・内容の人事案件の討議・承認。

7)その他

初めての総会です。会員の集いの開催が思うにまかせず、会員の間で意見を交わす機会が少なくなっているため、総会につきものの討議・審議事項はなるべく簡潔に議事を運び、会員の意見交流の時間を多めに持てればと考えています。

もちろん、総会の討議事項をおろそかにするというものではありません。

総会殿討議事項はこの会報でお知らせしている通りです。総会当日までに御意見をお寄せいただければ幸いです。また、加えるべき議題や当法人運営に関わるご意見などもお寄せください。

御協力の程をお願いいたします。

高齢者就労アンケート（報告）

本アンケートは、西成労働福祉センターに登録（55歳以上のみ登録可）し、大阪市の単費事業で実施されている「あいりん高齢者就労事業」と国の緊急地域雇用創出基金交付金を活用して大阪府が実施している事業に輪番で就労する労働者を対象に行われたものである。

3月10日の就労予定数136名、3月11日の就労予定数130名、3月13～17日は各150名を対象にアンケートへの協力を呼びかけそれぞれの就労グループごとに実施された。

回収日	人数	
2000/3/10	133	14.3%
2000/3/11	128	13.8%
2000/3/13	130	14.0%
2000/3/14	137	14.6%
2000/3/15	144	15.5%
2000/3/16	145	15.6%
2000/3/17	113	12.2%
総計	930	100.0%

[1] これまで輪番（センター）に何回登録されましたか？

登録人員は94年～96年度が900人台、97年度が1200人台、98年度が1700人台、99年度が1900人台となっており、3回以下の回答が多いことが登録数の推移に見合うものであることを示している。

ちなみに、2000年度の登録数はすでに2815人となっている。

[2] 昨年の11月から、平均して10日に一度就労できることになっていますが、

問1- 輪番登録回数		人数		
回答数		846	91.0%	100.0%
回答内訳	(A) 去年(99年)がはじめて	269	28.9%	31.8%
	(B) 2回(98年から)	279	30.0%	33.0%
	(C) 3回(97年から)	173	18.6%	20.4%
	(D) 4回(96年から)	49	5.3%	5.8%
	(E) 5回(95年から)	27	2.9%	3.2%
	(F) 6回(94年から)	49	5.3%	5.8%
無回答		84	9.0%	
総計		930	100.0%	

あなたはこの5ヶ月のあいだに月平均何回ぐらい就労しましたか？

2-月平均就労回計

回答数		879	94.5%	100.0%
内訳	(A) 月に3回	646	69.5%	73.5%
	(B) 月に2回	188	20.2%	21.4%
	(C) 月に1回	45	4.8%	5.1%
無回答		51	5.5%	
総計		930	100.0%	

[3] 月に3回より少なくしか就労しなかった方にうかがいます。その理由は何か？

- 1) 入院または療養中だったから。 58名
- 2) 輪番が回ってくる日の前後で体調が不良だったから。 74名
- 3) ほかの仕事にでかけていたから。 51名
- 4) 用事で遠方に出ていたから。 24名
- 5) 番号が回る日を読み間違えて飛ばしたから。 101名

就労機会をすべて活用しているものが多く、就労意欲が高いことを示している、と同時に、就労しなかったものは体調不良を原因とするものが多く(132名)、就労対策の強化と同時に福祉対策を必要とする登録労働者が少なからず存在することを示している。

[4] 11月から就労回数（収入）が増えて、あなたの生活は変わりましたか？

問4-生活の変化 計

回答数		864	92.9%	100.0%
内訳	1. 変わった。	132	14.2%	15.3%
	2. 少し変わった。	471	50.6%	54.5%
	3. 変わらない。	261	28.1%	30.2%
無回答		66	7.1%	
総計		930	100.0%	

[5] 前の質問で「変わった」「少し変わった」という方にお聞きします。変わったところはどこでしょうか？衣食住

問5-理由	1	2
(3月だけ)安定した収入が出来た。	1	
アルミ拾いを少ない	1	
ドヤで寝ています	1	
少なくともドヤに9日泊れる すこしの安心感 少しの希望	1	
変わった所は月に5回位ドヤに泊まれる様になった。	1	
衣.風呂	1	21
衣食住の変化、ふろに3回行くようになった	1	1
衣食住の変化気持ちの向上何となく張りがある	10	15
衣類を買う・風呂に入る	1	
煙草、食事の変化	1	
家賃が、まま	1	
回数が増えた	3	
気持ちの面で少し楽になったように思う	10	11
極小ではありますがすべてに変化が見られ有難く思っています	1	
金を出して物を買えるようになった。	1	
今わアルミカンを集めていますので就労金で入浴と弁当が買えるようになりました	1	
仕事皆無でアルミカン拾いが(大変)高齢者清掃になり楽になった	1	
酒タバコ食事に少し不自由なくなった	2	
収入が何かたので、食事がすこしよくなった	1	
収入が増えたから少し変わりました	3	
収入が多くなり衣食が多くなる事が出来	1	
拾い食いに依存しなくなった	1	
少し楽になったと思う。	1	
少し多く食べられてうれしい	2	
少し余裕が出来た。	1	
食が変わった。	19	
特に食についてはいやな拾い食いをしないでよくなった。	1	
食の変化でたまには食堂で食べています。	2	
食事・ロッカー一代など	1	
食事とアパートが借りれました	1	
食事面および精神的にゆとりが出たと思います	1	
食住によくなりました。	1	
食生活が少し楽になった。野宿は変わりな	1	
生活が少しでも楽になった	1	
生活はたいして変わらないが収入が変わつ	1	
生活は早く行くようお願いいたします	1	
日用品・食べ物少し買えるようになった	1	

の変化、気持ちの変化などを書いてください。

また、「変わらない」とお答えの方にお聞きします。生活が変わらない理由は何ですか？

3の「変わらない」では、就労数が少なすぎて野宿は変わらないからとするものが多かった。

月に1度から月に3度の就労機会増大に伴う収入生活に変化を素直に喜んでいる
輪番労働者は多いが、野宿の状態が変わらない現実は忘れられてはならない。

また、登録数の増大で就労機会は減少することは明らかであり、変化を素直に喜んだ労働者が失望していることは間違いのない。風呂の回数が減り、拾い食いの回数が増える、そんな後戻りは避けられなければならない。少しの変化を喜ぶ人々に、新たな希望と喜びを。

[6] 月に最低何日就労したいですか？

平均	8.3
中央値(メジアン)	7
最頻値(モード)	10
最小	0
最大	25
標本数	594

高齢者就労の手取り賃金は5700円、弁当を食べると5300円である。最頻値の10日をとっても、生活保護基準を下回る収入にしかならない。もちろんアパートの家賃は出ない。

このささやかな希望を今年度登録者の規模で満たすためには、1日800人の就労紹介が必要である。現在小回数の約6倍とな

る。最低でも、大阪府が大阪市なみの規模で就労機会を提供することが求められる。

[7] どのようなことで収入を得ていますか？ (二つ以上選択可)

1. アルミ缶集め 329名/2. 段ボール 64名/3. 土工 121名/4. 看板持ち 11名/5. ガードマン 35名/6. 片付け 40名/7. 現金 88名/8. 飯場 21名/9. センター輪番/10. 年金 17名/11. アブレ手当て 17名/12. 生活保護 34名/13. その他 31名

1年前までアルミ缶集めやっていたが体に良くなかったのでやめた・バクチ・レンガ屋の手元・屋台・喫茶店の手伝いなど・雑誌・新聞・仕送り・生保もらって人に助けってもらったり・朝のごみの手伝い・粗大ゴミ・友人におんぶ

[8] あなたの今の月平均収入は (円)

問9	平均
1.野宿	23,080円
2.大テント	21,526円
3.ドヤ	45,665円
4.アパート	54,212円
5.野宿とドヤ	32,442円
6.その他	52,409円
(空白)	28,958円
総計	29,520円

輪番労働者は、輪番で就労する以外にさまざま

な仕事のついて就労を得ている。

しかし、その収入は安定して生活を営むには十分なものとはいえない。輪番で3回就労したとすれば、15900円が収入の基礎数字となるが、大テント利用者はそれを3

526円上回っているに過ぎず、野宿層は7180円上回っており、大テント利用者よりも多い。

いずれにしても、輪番労働者の多くは、輪番就労によるわずかな収入に頼って生活していることは明らかである。

[10] 最近はどこで寝ていますか？

問9		計	
回答数	879	94.5%	100.0%
1.野宿	380	41.0%	43.2%
2.大テント	190	20.4%	21.6%
3.ドヤ	94	10.1%	10.7%
4.アパート	83	8.9%	9.4%
5.野宿とドヤ	118	12.6%	13.4%
6.その他	14	1.5%	1.6%
無回答	51	5.5%	
総計	930	100.0%	

アベノ近鉄付近天王寺・寺田・山王・心斎橋方面・長居公園・大国町・道具屋筋商店街・阿倍野霊園・南津守？要口、南津守6〜7丁目・ブルーシート・寝むくなればどこでも寝る・下寺田の公園、中テント・阿倍野安定所・缶集めた先ナド・木津市場近くの道路にてブルーシートを張り生きている。・10〜12月入院・歩道上青シート・桜川くよみ橋駅横・ガード下・特に遠路のところが多い・路上テント・天王寺商店街・本町センタービル・映画館・リヤカーの中・四天王寺境内・26号線沿いのトヨタの軒下。・なんば・恵比寿町駅・商店街・友人の留守に住ましてもらう。・芦原橋・台車に寝ている。

[11] 野宿あるいは大テントを利用するようになってどれくらいですか？

野宿生活者は、3年前から目に見えて急増してきたが、野宿期間を問うた質問に対する回答を見る限り、新たに野宿を余儀なくされる労働者の数は減少しつつあるものの、決して無くなっていないことを示しており、現状のままでは新たな野宿生活への参入は増え続けるものと思われる。

問10		計		
回答数		604	64.9%	100.0%
内訳	(A)半年未満	82	8.8%	13.6%
	(B)半年以上1年未満	97	10.4%	16.1%
	(C)1年以上2年未満	155	16.7%	25.7%
	(D)2年以上3年未満	128	13.8%	21.2%
	(E)3年以上5年未満	78	8.4%	12.9%
	(F)5年以上	64	6.9%	10.6%
無回答		326	35.1%	
総計		930	100.0%	

[12] 釜ヶ崎に来てどのくらいになりますか？

() 年間になる。現在 () 歳 釜に来た時 () 歳。

平均値では、在釜年20年、現在平均年齢62.6歳、来釜時年齢42歳となっているが、年齢階層ごとに在釜年数を見ると、60歳を超えてから釜ヶ崎にくる労働者が増える傾向にあることが判る。釜ヶ崎以外の地域でも高齢者が生きづらくなっており、国の全国的な高齢者対策が進まない限り、この傾向は強まるものと考えられる。

現在()歳	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	30年以上	チックの成型工・プレ
55歳未満					1		1		
60歳未満	9	13	14	34	21	24	22	35	
65歳未満	17	10	33	46	41	60	26	102	
70歳未満	1	8	13	26	15	22	19	61	
75歳未満	2	6	4	6	3	5	2	10	
80歳未満	1				2	1		1	
80歳以上						1	1		

[13] 釜ヶ崎でどのような仕事をしてきましたか？

職名	土工	片付け	コボチ	鉄筋工	港湾運輸	カジヤ	型枠解体	型枠大工	鳶	その他	左官	総計
回答数	445	160	51	45	37	34	30	26	25	20	4	877

[14] 釜ヶ崎に来る直前にしていた仕事は。

(A) 現業・事務 (B) 常用・臨時・日雇い

問13A	計	問13B 計
現業	131	常用 136
事務	20	日雇い 130
(空白)	779	臨時 30
総計	930	(空白) 634
		総計 930

(C) 建設土木・農林漁業・炭鉱・港湾運輸・鉄鋼製造・非鉄製造・サービス業

(具体的には ということ)

問13C	計
建設土木	245
鉄鋼製造	71
サービス業	55
港湾運輸	46
農林業	24
非鉄製造	16
炭鉱	12
(空白)	461
総計	930

NTTのマイクロウェーブのメンテナンス・うなぎ、ハマチ養殖・ガードマン・カジヤ・ガラス工場・クレーン運転手・コック・コンピューターに従事(修理)・サービス業・サービス業(パン屋)・サラリーマン・サンウェアの下うけ、木工所・サンドペーパー製造・シリコマンガン・セールス(家庭用品)・タクシー運転手・ダンプの運転手・重機オペ・ダンボール作り・パチンコ店員・魚屋・プラス

ス工・ペンキ屋・メッキ工・ラブホテル

の雑役・旭化成・雷管部・現業・旭硝子・医療関係・印刷・飲食店等・運輸ホーム仕事・営業・営業関係（X X 調メーカー）（読み取り不能）・沖仲仕・卸問屋の店員など。・会計事務・会社の事務員・会社工員・海上航空隊・機械工・機械製作・季節労働者・牛乳配達・漁師・橋梁製作・橋梁製造・金属会社で働く・軍隊前に就職し、復員後復職ということ。・型鋼・厚板・港湾運輸・左官屋・山谷・紙会社工員・時計修理・自衛隊員・自動車のタイヤ・自動車修理・実家の手伝い（八百屋）・修理工場・什器据え付け・住宅建設・商売・小企業の庶務・畳職人・機械化が進み人員整理・食、住 親方持ちの飯場・食品加工・新日鉄下請け・神戸製鉄整備工（ガス）・水商売・水道屋・成型工（プラスチック）・清掃業・生がし屋・石工・設計事務・旋盤工・船員・鮮魚商・倉庫会社社員・造船・造船鉄鋼・大工・炭鉱発破技術者・中華料理・中学校出てから・鋳物工・町工場・鉄筋工・天井式クレーン運転士・店員・電気関係・電気工・塗装業・農業・八幡製鉄の下請け・半自動溶接工・飯場で常用・飯場にて研り及び草刈・変電所発電所関係・紡績・魔法瓶工場・輸出入事務取り扱い・陸運

[16] 生活保護などで最低生活できるだけの収入がある人が、輪番登録で就労することをどう思いますか。

生活保護や年金などで、最低生活費を得ているものが高齢者就労事業で就労することについて、多数意見は反対と思われていたが、かろうじて50パーセントを超えたに留まり、同じ労働者の感情として「働きたい気持ち」に共感するものが多いことを示した。生活保護や年金などで、最低生活費を得ているものへの生きがい対策が別途必要であることを痛感させられる。

[17] 他人の登録カードで就労することをどう思いますか。

問5		計		
回答数		813	87.4%	100.0%
内訳	(A)許すべきではない	604	64.9%	74.3%
	(B)かまわない	52	5.6%	6.4%
	(C)なんともいえない	157	16.9%	19.3%
無回答		117	12.6%	
総計		930	100.0%	

[18] 登録カードと登録本人を確認するために顔写真を使うことをどう思いますか。

問6		計		
回答数		811	87.2%	100.0%
内訳	(A)賛成である	474	51.0%	58.4%
	(C)登録輪番制を守るためにやむをえない	140	15.1%	17.3%
	(D)そうまでしなくてもよい	99	10.6%	12.2%
	(E)どちらでもよい	98	10.5%	12.1%
	無回答	119	12.8%	
総計		930	100.0%	

17・18の回答結果を受け、登録者全員の顔写真を撮影し、登録カードの裏面に貼付す

問4		計		
回答数		779	83.8%	100.0%
内訳	(A)まったく収入のないものもいるのだから遠慮してもらいたい	393	42.3%	50.4%
	(B)働きたい気持ちは同じだからやむをえない	183	19.7%	23.5%
	(C)なんともいえない	203	21.8%	26.1%
無回答		151	16.2%	
総計		930	100.0%	

る作業が進められている。(顔写真撮影に先行して、NPO釜ヶ崎の顔写真付スタッフカードを作成し、就労現場スタッフをはじめ全員が日常的に胸にぶら下げている。)

[20]最後に、現在の体調はどうですか。

問18-体調 計

回答数		830	89.2%	100.0%
内訳	(A)良い	137	14.7%	16.5%
	(B)普通	527	56.7%	63.5%
	(C)悪い	166	17.9%	20.0%
無回答		100	10.8%	
総計		930	100.0%	

2年間医者にかかりました・c型肝炎、糖尿病・アトピーリウマチ・アルコール依存症・カゼ・しんどう・ゼンソク 腰痛 花粉症 かぜ・胃・歯・胃潰瘍・右足が少し不自由・栄養

のバランス・栄養失調・何とか働ける・寒さと公園で寝るから。・結核(セキ、タン、ビネツ)・血圧。すぐつかえる。・血糖値、ガンマ-GTPの数値が高い。・現場での後遺症・交通事故にあった。・交通事故にあって調子が悪い・高血圧・大ベンピ症、心臓病・尿道結石・腰いた・腰及び足が良くない・左手親指が曲がらない・弱い・食欲はあるが、分量が食べられず、半年で 5kg(52k~47k)減った。・心不全・足・足(検査中)手のしびれ・足腰・退院直後にて、長期間労働につく自信がない・椎間板ヘルニア・痛風、高血圧・年ですから・病院、通院・不整脈・夜ねれない・良いことは無いが?・

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構・萩之茶屋事務所
 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-12-23・ホテルサニーサイド・アネックス1階
 電話・FAX 06(6630)6060 (日曜休日除く朝8時から4時が一応の勤務時間)
郵便物は下記をお願いします。
 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-30-14
 釜ヶ崎支援機構
関連事務所 (生活道路清掃事務所) (あいりん臨時緊急夜間避難所)
 大阪市西成区萩之茶屋1-9-27 大阪市西成区天下茶屋北2-6-24
 電話・FAX 06(6647)1035 電話・FAX 06(6645)8101

The map shows the location of the NPO Katsukakeji-Hagi no Chaya Office at Hotel Sunny Side Annex. It is situated near JR Shinjima Station and the Aiarin Center. The office is located on the ground floor of the hotel, which is a 1-story building. The map also shows the location of the Aiarin Center, the Shinjima Branch of the Self-Defense Force, and the Katsukakeji Elementary School. The office is located on the right side of the map, near the entrance of the hotel.

萩之茶屋事務所はきわめて狭いところですが、近くに見えられた時はお立ち寄りください。大概六時過ぎまでいます。